



共通ver.

全員発言の座談会をベースにした地域計画

地域計画策定の 実践報告会

令和6年10月11日（金）18:00～19:00

形原・西浦地区



Ⅰ 地域の将来における農業の在り方

(Ⅰ) 地域計画の区域の状況 ～形原地区～

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	46ha
①農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	9ha
②田の面積	21ha
③畑の面積（果樹、茶等を含む）	25ha
④区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	16ha
⑤区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	11ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	22ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11ha

Ⅰ 地域の将来における農業の在り方

(Ⅰ) 地域計画の区域の状況 ～西浦地区～

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	32ha
①農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	13ha
②田の面積	10ha
③畑の面積（果樹、茶等を含む）	22ha
④区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10ha
⑤区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	7ha
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	14ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6ha

(2) 地域農業の現状及び課題(形原)



担い手不足！

【現状】

本地域の農業は、農用地面積の畑と田の割合が各約5割となっており、花きや露地野菜の栽培、水田を営んでいる。平成13年に形原町角田周辺においてはほ場整備が完了し、区域内の担い手の集積率を向上させた。しかし現在、70歳以上の農業者が所有する農地面積の割合が約5割となっており、農業者の高齢化問題を抱えている。

【課題】

- ・区域内において、規模縮小などの意向のある農地が16ha、70歳以上の農業者が利用する農地のうち後継者不在の農地が11haあることから、新たな受け手の確保等による農地の集積化及び受け手が見つかるまでの農地の維持管理が課題。
- ・農業者107経営体を利用する農地面積の平均団地数及び面積は2箇所、6.3aであり、農地の集約化が課題。
- ・農地によって環境インフラが異なるため、農業環境の平準化が課題。

(2) 地域農業の現状及び課題(西浦)

担い手不足！

【現状】

本地域の農業は、農用地面積の約7割を畑、約3割を田が占めており、主にイチゴや露地野菜、施設野菜の栽培、水田を営んでいる。平成13年に西浦町堂前周辺においてほ場整備が完了し、区域内の担い手の集積率を向上させた。しかし現在、70歳以上の農業者が所有する農地面積の割合が4割を超えており、農業者の高齢化問題を抱えている。

【課題】

- ・区域内において、規模縮小などの意向のある農地が10ha、70歳以上の農業者が利用する農地のうち後継者不在の農地が6haあることから、新たな受け手の確保等による農地の集積化及び受け手が見つかるまでの農地の維持管理が課題。
- ・農業者66経営体を利用する農地面積の平均団地数及び面積は3箇所、4.5aであり、農地の集約化が課題。
- ・農地によって環境インフラが異なるため、農業環境の平準化が課題。

【課題】 形原地区

- ・区域内において、規模縮小などの意向のある農地が16ha、70歳以上の農業者が利用する農地のうち後継者不在の農地が11haある

→農地の集積化及び維持管理

- ・農業者107経営体が利用する農地の平均団地数及び面積は2箇所、6.3aである。

→農地の集約化

- ・農地によって環境インフラが異なるため、農業環境の平準化が課題。

→組織的な農地の環境整備及び維持管理

【課題】 西浦地区

- ・区域内において、規模縮小などの意向のある農地が10ha、70歳以上の農業者が利用する農地のうち後継者不在の農地が6haある

→農地の集積化及び維持管理

- ・農業者66経営体を利用する農地の平均団地数及び面積は3箇所、4.5aである。

→農地の集約化

- ・農地によって環境インフラが異なるため、農業環境の平準化が課題。

→組織的な農地の環境整備及び維持管理

(3)地域における農業の将来の在り方

- ・ スマート農業を推進し、農作業の負担軽減（省力化）及び生産性の向上を図る。
- ・ 新たな担い手の確保につながる技術・経営面の指導や農地の紹介等を行い、経営定着までのきめ細やかな支援を行う。
- ・ 農作業オペレーター等を活用し、水田の効率的な利用を行う。
- ・ 組織的な農地の環境整備や維持管理を行い、遊休農地化を防止する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標（形原）

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で、多様な農業者においても農地利用を進める。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

5 %

将来の目標と
する集積率

29 %

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

ほ場整備を実施した形原町角田を中心に貸出意向のある農地から集約化を進め、1経営体あたりの耕作団地数を削減し、団地面積の拡大を図る。また農作業オペレーターを活用した集約化を行う。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標（西浦）

（1）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で、多様な農業者においても農地利用を進める。

（2）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率

7%

将来の目標と
する集積率

28%

（3）農用地の集団化（集約化）に関する目標

ほ場整備を実施した西浦町堂前を中心に貸出意向のある農地から集約化を進め、1経営体あたりの耕作団地数を削減し、団地面積の拡大を図る。また農作業オペレーターを活用した集約化を行う。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置（全地区共通）

（1）農用地の集積、集団化の取組

集積化については、「農業所得向上のための集積」を第一とし、農地の場所、面積、形状等の条件を鑑みた上で、農業所得の向上につながる集積活動を実施する。

集約化については、農地利用の意向確認を引き続き実施し、耕作面積の拡大意向のある担い手の農地に隣接した貸出意向のある農地を活用し、団地面積の拡大を図る。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置（全地区共通）

（2）農地中間管理機構の活用方法

地域の農地全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、所有者の貸出意向時期に配慮する。また農地中間管理機構関連事業や基盤整備事業の活用を検討し、集約化を進める。

（3）基盤整備事業への取組

地域で合意形成が図れた後、蒲郡市や愛知県土地改良事業団体連合会と連携し、勉強会の開催や基礎調査等を実施する。また小規模基盤整備についても、話し合いの場等を設置し、合意形成に向けての調整を行う。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置（全地区共通）

（4）多様な経営体の確保・育成の取組

就農希望者に対して、JA蒲郡市、蒲郡市農業委員会、農地中間管理機構、東三河農林水産事務所と連携し、農地の紹介や技術・経営面の指導、育成を行う。また将来的に地域の中心的な担い手となるよう、組織的な受け入れ体制の構築を検討する。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

農作業を受託する農業者の組織化や農作業請負組織等の設立を検討し、利用の促進に努める。

任意記載事項 (地域の実情に応じて取組内容を記載)

- ・スマート農業を推進し、農作業の負担軽減（省力化）及び生産性の向上を図り産地の生産量を維持していく。
- ・組織的な農地の環境整備等を実施、農地環境の平準化及び集約化を図る。
- ・空き家・空き店舗バンク等の市の制度を利用した就農希望者の移住促進を検討する。
- ・地域資源を活用した労働力の確保を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧 ～形原地区～ (目標地図に位置付ける者)

～現状～

- ・ 農業を担う者 4名 (認定農業者等)
- ・ 農地の総面積 2.2ha

～10年後 (目標年度：令和16年度)～

- ・ 農業を担う者 107経営体
(10年後も農業を担うと回答した経営体)
- ・ 農地の総面積 13.4ha

4 地域内の農業を担う者一覧 ～西浦地区～ (目標地図に位置付ける者)

～現状～

- ・ 農業を担う者 4名 (認定農業者等)
- ・ 農地の総面積 2.2ha

～10年後 (目標年度：令和16年度)～

- ・ 農業を担う者 66経営体
(10年後も農業を担うと回答した経営体)
- ・ 農地の総面積 8.9ha